

令和7年度第3回中野区特別職報酬等審議会

1. 日 時 令和7年12月8日（月） 午後7時00分～8時00分

2. 場 所 中野区役所6階 601・602会議室

3. 出席者(9名)

(1) 委員(五十音順：敬称略)

稻尾 公貴	鈴木 真理	谷 進二	笛木 進	福原 紀彦
宮田 百枝	保田 葉里	山越 亘恵	吉川 信將	

(2) 事務局

濱口総務部長、永見総務課長、事務局職員

4. 議 題

(1) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

(2) 答申に向けての意見集約

(1) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

会長

定足数に達しておりますので、第3回中野区特別職報酬等審議会を開催いたします。

本日は、議員報酬・特別職の給料及び各職の期末手当の適否について審議をいたしたいと思います。

まず、資料につきまして事務局から説明をお願いいたします。

～本日の配布資料について総務課長から説明～

会長

まずご説明いただいた資料について、質問などありましたらご発言をお願いいたします。

委員

社会保障の資料の関係なのですけれども、記載されている特別職の年収は、社会保険料の区側の負担分は反映されていないということでしょうか。

総務課長

事業者負担分については、ここには記載しておりません。

また、社会保障は、長期、退職等年金、短期、福祉、介護と5種類ございます。

会長

特別職は、通常の常勤職員と同様の扱いであり、負担割合も比例しています。ただし、年齢が高くなると国民年金の部分がない場合があります。

それでは、その他に質問が無ければ、審議に入っていきたいと思います。

本日は、答申に向けて意見集約を行います。委員の皆様には、遠慮なく活発な議論をお願いするとともに、円滑な進行へのご協力を願いいたします。

まず、昨年の引上げ率の基準で換算すると、今年はどの程度の引上げ率になりますか。

総務課長

昨年と同様の考え方を適用した場合、特別職に関しては、6級職の最高号給を適用した給料3.3%の引上げ、議員に関しては、4~6級職の平均改定率を適用した報酬3.4%の引上げとなります。

期末手当に関しましては、昨年度は一般職と同程度の改定率を特別職等の支給月数に適用した月数を採用しましたので、同様の考え方を適用した場合、今年は0.04月となります。

会長

まず、区議会議員の報酬月額について、ご意見ありますでしょうか。

これまでの議論で、議員報酬は少ないという意見があり、また先ほど話した社会保障の負担もありますし、特別職よりは多く引上げたいですね。

委員

大きな方向性に関する私見なのですけれども、先日、議長から「専門的な研修を受けた上で高度なことに取り組みたい」という発言がありました。中野区が今後、区民の多様なニーズを受けながら調整し、決定していく中で、やはり議員は非常に重要な役割を果たしていると思います。

例えば、部長級職員の年収は約1,300万円ある一方、議員は約1,000万円程度です。もちろん社会保障や勤務の継続など一概に比較はできないですが、現状は厳しいのではないかというのが率直な意見です。

また、横浜市議会議員の年収は約1,600万円程度あるらしいのですが、比較すると中野区は少なめだと感じます。お金の問題だけではありませんが、議員の仕事を魅力あるものにするためには、経済的な保障を充実させることが重要ですので、やはり報酬は引上げるべきだと考えています。

委員

私も引上げに賛成です。

議員には社会保障が全くなく、自身で対応しなければならない現状は、非常に厳しいものがあると感じています。ある程度の保障を設けなければ、地方のように議員のなり手が不足するという危機が生じるのではないかと危惧しているところもありますので、待遇を改善することが必要ではないかと考えます。

委員

特別職は給料であり、議員は報酬ですので、やはりそれを同列に考えること自体がいけないと思います。先ほどの意見も聞いて、この公民較差の引上げ率を採用してもいいのではないかなどと思います。

特に今、中野区ではさまざまな課題がありますので、やはり議員の皆様のご尽力が重要だと考えます。

会長

やはり議員が専従化していること、また担い手が少なくなっている現状があること、それから、退職金や年金などの保障が無く、任期中も自助努力しなければならない状況を総合的に考えると、やはりもう少し配慮をしていくべきだということですね。

反対意見を含め、他に意見はありますか。無ければ、具体的な上げ幅についてですが、6級職の単純平均改定率と同率の3.6%あたりが妥当ですかね。

期末手当はいかがでしょうか。去年と同様の考え方になるとしたら0.04月ですね。

委員

それだと少ない気もしますね。

会長

一般職員と同様の月数となると、0.05月です。

年収においてかなりの額上がることになりますが、中野区の財政状況について、特に懸念要素は指摘されていなかったので、0.05月を採用しましょう。

では、これまでの議論を踏まえて、議員の報酬月額は3.6%引上げ、期末手当は0.05月引上げといたします。

次に、区長、副区長はいかがでしょうか。

委員

質問です。現行月額が高い方は、引上げ率を抑えるという考え方はあるのでしょうか。

会長

あります。給料が元々高い人に同じ引上げ率を適用した場合、引上げの額は上がっていってしまいますよね。

委員

昨年度の答申も、月額が高い区長などの特別職は議員よりも若干引き上げ率を下げていましたね。

委員

そもそも期末手当の支給月数は、毎年そんなに上げないというイメージがあります。

会長

基本給を上げているから、期末手当は据え置きということでも良いという考えはありますね。

委員

区長などの特別職については、現在もなり手が存在していて、現行の給与水準で今後も確保できると思います。そのため、議員と比較した場合、期末手当は大幅に引き上げる必要はないのではないかと考えています。

会長

色々情報交換させていただきましたので、意見をまとめたいと思います。

大体の方向としては、議員の引上げ率よりは低い率で考えます。

一般職の最高号給の引上げ率は3.3%、期末手当は昨年の答申と同じ考え方で0.04月の引上げが妥当でしょうか。

議員に比べると月額の給料の上げ幅並びに期末手当ともに低めになっています。

教育長は同じ上げ幅で良いかと思います。

常勤の監査委員は、他区と比べて高い給料を設定していました。ただ、現在は他区と比較してもそう飛び抜けているわけではありません。その分、監査に期待が強いという考え方をしています。

常勤監査委員について特段の意見が無いようであれば区長、副区長と同じ上げ幅にしましょう。

(2) 答申に向けての意見集約

会長

これまでの意見をまとめると、区議会議員につきましては、報酬月額3.6%引上げ、期末手当0.05か月分の引上げ。

それから特別職につきましては、給料月額は3.3%引上げ、期末手当は0.04か月の引上げで答申をまとめていきたいと思います。

次回の開催が12月22日を予定しておりますので、答申案が出来上がり次第、委員の皆様に答申案を送付して、チェックをお願いしたいと思います。

そのような段取りで進めたいと思いますが、答申のたたき台を作るにあたり、答申に記載したい内容があればお申し出いただければと思います。

委員

特別区人事委員会勧告の「民間給与実態調査の内容」という表を見ているのですが、1,162民間事業所を調査したうち、調査完了は704事業所ということで達成率が60%程度のようです。

達成率をもう少し上げてほしいというところを答申に記載していただきたいです。

会長

我々はこの特別区人事委員会勧告をベースに議論をしているけれども、その実態調査数についても、問題提起をしておいていいかと思いますね。

他に意見はございますか。

委員

常勤の監査委員について、やはりもともと高い報酬を決めたのには、区の行政に深く関与し、責任ある役割を果たすことが期待されているという点があると思います。その意識はもちろんお持ちだと思いますが、これだけの報酬を受けている以上、場合によっては区長と意見が対立することを恐れず、区のためにしっかりと意見を述べる姿勢がもう少しあってもよいのではないかということも記載していただきたいです。

会長

前回の審議会でもそのような発言をしました。それを反映させる形で、改めて答申文に含めましょう。

他に意見がなければ、これをもとに答申案のたたき台を作成し、次回はそれを確認しながら完成させるということにします。

それでは、本日はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。